



日本王代一覽

六



門 4 曾 4
海 775
卷 124

日本王代一覽卷之六目錄

五 後醍醐天皇 在位十三年 元應二 元亨三 正中二 嘉曆三 元德二 元弘一

六 光嚴院 在位二年 正慶二

後醍醐重祚 建武三

七 光明院 在位十二年 自建武四曆應四 康永三 貞和四

八 崇光院 在位三年 自貞和五至觀應二

九 後光嚴院 在位二十年 文和四 延文五 康安一 貞治六 應安四



百後圓融院

在位十一年

自應安五
四康曆二
二求德

一百後小松院

在位三十年

自永德三
三嘉慶二
一明德四
應求

二百稱光院

在位十六年

自應永六
正長一

日本王代一覽卷之六

九十五代

後醍醐天皇

諱尊治

後宇多第二の子なり母ハ

談天門院藤原忠子花園院内大臣師繼娘實ハ參

議忠繼ガ娘なり天皇始ハ大宰帥小任する故小

帥宮ト申之花園院即位の時武家のころハ小

東宮小エリ

文保二年二月即位歳三十一二條道平同白きり

後宇多法皇政務を執行る鎌倉の將軍ハ守邦親

王なり執權ハ北條相模守高時なり 三月後二條

院の子邦良を東宮小エリ 六月近衛左大臣

經平薨る 八月三條公茂内大臣を辞す其父



前内大臣實重太政大臣小任す洞院前右大臣實
泰タカ左大臣小任す花山院大納言家定右大臣小任す
一條大納言内經内大臣小任す 十二月關東のこ
ろひまろ二條道平關白と止て一條内經關白とす

元應元年正月北條高時修理權太夫小任す

四月家定右大臣と辞す 六月關白内經内大臣と
辞す大納言源有房内大臣小任す 七月有房薨す
九條大納言房實右大臣小任す大納言源通重内大
臣小任す 八月西園寺前相國實兼が娘梧子中
宮とす安野中將藤原公廉が娘廉子中宮小從
て入内天皇此と寵愛三位局と号す後小准后と
す其外宮女多し腹々男女の皇子多し

十月三條實重太政大臣と辞す前内大臣源通雄太
政大臣小任す源通重内大臣と辞す花山院師信内
大臣小任す

二年五月六波羅の北條時教死す 七月九條前

攝政師教薨す歳四十八

元亨元年二月今出河前右府藤原公顯薨す

四月後宇多法皇大覺寺の金堂と建立す

五月大覺寺小行幸 六月鎮西探題北條兼時死す
今歳夏大旱天皇檢非違使別當藤原經宣小命し
粟と出して貧民と賑す又洛中富人のたくりへ多
米とやすく賣しめて飢と救ふ自記録所へ出て訟と
決断す 十一月花山院内府師信薨す 十二月

北條高時其一族常葉駿河守範貞と六波羅小居
らめ北條英時と鎮西の探題とす此北高時が内管領
長崎圓喜老菴小よりて其職と嫡子高資小譲る
高資驕て高時と争ひしりて逆威と振ふ

二年正月法皇へ朝覲の行幸管絃御遊あり

六月奥州安藤六郎及又六郎争論の事あり長崎
高資驕とあ方より取て私あり小よりて安藤謀叛す
又同法振別の後色元伊の安田大和の越智と云
者武家とてひたり承久より以後百年あり北條
家の下知とてむく半安藤等より始り天皇おより武
家のほりわさるるものと懐く高時海老小能り高資が
逆威治人を小背と開く密小近臣等と鎌倉とむえん

と講り 六月大納言藤原冬氏内大臣とあり

同月天皇諸位としく六條左史の論議あり此法後
宇多法皇大納言藤原定房と同宗へ遣られ法と
當今小任せらるる同宗とて仰せらるる武家別裁あり
ありと大覺寺へ遷居せらるる 八月左大臣實泰
内倉冬氏官と稱之九條右府房實お小轉り
今河川大納言藤原兼季右府小轉之鷹司大納言
冬教内府小任之兼季八西園寺實兼が末子なり
其庭小菊あり故小菊庭と号之法小改て菊亭と云と
中侍あり 同月東福寺の師鍊元亨釋書と奉る
師鍊と虎関と號之 九月西園寺前相國實兼
薨す歳七十四

三年三月一條内經関白と辞す九條房實関白と
なり 五月源通雄太政大臣と辞す鷹司前関白
冬平大臣小再任

正中元年正月三條前内府公茂薨す歳四十一

三月石清水行幸 四月賀茂行幸 同月鷹司内府

冬教元大臣となり近衛大納言經忠右大臣となり西

園寺大納言實衡内大臣小任す 五月近衛前関白

家平薨す 六月後宇多法皇崩す歳五十八

八月北條雅負六波羅より鎌倉へ歸る

九月土岐頼貞多治見國長等天皇の密詔とて

鎌倉と七人とするの謀形なれば六波羅の範貞

軍兵と遣はして頼貞國長と討殺す

二年六月日即中納言資朝日即右の辨俊基を捕は

鎌倉小却し此を人々天皇の近臣とて國東氏とさん

とする事とあり後より 七月萬里小路大納言宣房と

鎌倉へ逃るれ若文とて時小治り謝せしめしより

資朝の依波へ流るれ俊基の赦せられて平京朝廷無

事となり 八月禅僧疎石と南禅寺の住持とて

天皇此より禅法ふりしけり 十月右將軍惟康

親王薨す歳六十二 十二月一條前関白内經薨す

歳二十六谷陀利華院と号す

嘉曆元年三月東宮邦良薨す歳二十四 同月北條

高時病氣小よりて剃髮崇鑑と号す歳二十四其弟

尤近大夫泰家小執權と遷り金澤貞頼と連署せり

めんす長崎高資同心せり春家怒り判後一惠
性く号す貞頼も判後す北條守時北條維貞連
署執権しれども高時が首と文て執行へり
七月後伏見上皇の子量仁と東宮ふりる天皇御
子多し〜〜〜東宮立坊八関東よりのもろ〜ひ元
七冲心小任せり 九月金澤貞將上洛の政權小任
あり〜〜ありと鎌倉へゆり 十一月西園寺内府
實衡薨す大納言藤原基嗣内大臣小任す
二年正月鷹司関白冬平薨す歳六十八 同月
禅僧正澄元朝より来朝す鎌倉の建長寺小住持正
澄清拙より 二月二條道平関白小再任す 三月
九條房實薨す歳三十八 十月北條維貞死す

二年十月前將軍久明親王薨す歳六十五
十二月天皇の子尊雲法親王と天台座主とす此法
親王武勇と好く密小鎌倉と封へり志あり大塔
宮是より

元徳元年六月三條前相國實重薨す歳七十一
十二月久我前相國源通雄薨す歳七十二
二年正月二條道平関白と稱す近衛右府經忠関白
とす 二月内大臣基嗣右府小任り久我大納言
源長通内大臣とす 三月長通禪退洞院大納言
公實内府と任す 同月東大寺興福寺延暦寺
行幸密小彼僧徒等と詔ひ民家と汗んと満り尊
雲法親王具張本たり 六月僧圓觀文觀忠圓等

石捕りて鎌倉へ下向^{ミコト}等勅と承て武家と頼^{タカ}依
りて故より沿^ツ流せり日野資朝は後^ノの既所不
序^ノりて本間^ノと云へり武士ら討^ケ命とて是^レを以て殺す
資朝が子阿^ノ新^ノと云り童^ノ本間と教^レて父の仇と云り
六月北條茂時執權小補^セり照^ノ時が子也 七月
日野俊基再鎌倉へ入^リ寄^リて是^レを以て殺^スる資朝俊基と入
殊^ノ小^ノ密^ノ謀^ノの事小あつり故^ノなり 八月近衛經忠因
白^クと稱す鷹司冬^ノ教^ノ因^ノなり 九月長崎と資
送^レ成^レと稱する事^ノも是^レよりて是^レ討^ケ命とて資^ノが一^ノ族^ノ高
榎^ノ小^ノ命^ノとて是^レ資^ノと殺^スん^ノ事^ノ成^レればは榎^ノ入^リ
て奥^ノ門^ノへ流^レされ^ル資^ノ泳^ノ騎^ノ鎌倉の政^ノ事^ノへ人^ノと云
そ^レびく流^レと云^レる事^ノも又^レ鎌倉と云^レる事^ノあり

元弘元年二月石^ノ長^ノ藤原基綱^ノを^レ討^テり久^ノ我
長^ノ通^ノ石^ノ長^ノと云^レる西^ノ園^ノ寺^ノ寺^ノ衛^ノ内^ノ府^ノと云^レる 三月
北^ノ山^ノ行^ノ幸^ノ花^ノ見^ノの御^ノ遊^ノあり 八月関東の使^ノ節^ノを
人^ノ上^ノ座^ノす^ル事^ノも及^レ尊^ノ雲^ノ法^ノ親^ノ王^ノと流^レん^ノ事^ノあり主^ノ上
候^レて是^レ小^ノ笠^ノ置^ノ山^ノ小^ノ行^ノ幸^ノ萬^ノ里^ノ小^ノ路^ノ中^ノ納^ノ言^ノ藤^ノ房^ノ其
弟^ノ季^ノ房^ノ等^ノ供^ノ奉^ノ花^ノ山^ノ院^ノ大^ノ納^ノ言^ノ御^ノ賞^ノ八^ノ伴^ノて天子の
ま^ノりて敵^ノ山^ノ小^ノ登^ノて是^レを以て殺^スる資^ノと云^レる事^ノも
敵^ノ山^ノと云^レる事^ノも主^ノ上^ノの笠^ノ置^ノへ入^リて師^ノ賞^ノも笠^ノ置^ノへ
参^リる主^ノ上^ノ河^ノ内^ノ國^ノの武^ノ士^ノ捕^レ兵^ノ成^レと云^レる事^ノも軍^ノ軍^ノを任^セ
りて是^レ成^レ河^ノ内^ノ國^ノの武^ノ士^ノ捕^レ兵^ノ成^レと云^レる事^ノも
九月関東の大^ノ軍^ノ笠^ノ置^ノと政^ノ務^ノを主^ノ上^ノの政^ノ務^ノと云^レる事^ノも
是^レ不^レ成^レ事^ノも云^レる事^ノも是^レ不^レ成^レ事^ノも云^レる事^ノも又

軍兵と爲りて亦山城と成り成るがごとく拒て後密小
城とあり金剛山へ移り尊雲八十津河の邊に藤
房秀房等の道長を囚り一の官守良以下の官守と
留生捕りたる此代年号元應二年 元亨三年
正中二年 嘉曆三年 元徳二年 元弘一年
今く在位十二年

九十六代

光嚴院 諱八量仁後伏見院第一の子なり母八廣義
門院西園寺尤大臣公衡の娘なり後醍醐即位の時
高時がらうひひもて東宮小立り

元弘元年十月後醍醐笠置より六波羅へ入り時
武家のころころひひもて西園寺尤言公宗小談り量

其武林通春が
尊雲親王ヲ
尊雲ハアナム
コナク思し還
作スリヤドニテ
皇子ノ事ヲ
散ニニ平人ヲ
P加クニ言コト
奇怪ナレ

仁即位せしむ後深院の孫邦良の子康仁と東宮と
正慶元年二月常葉範貞六波羅の職を辞す北條
越後守仲時北條友近將監時益両六波羅小補せしむ
て上洛す仲時北の方小あり時益南の方小あり範
貞鎌倉へ去り 四月高時が使者長井高冬上洛し
両六波羅相候し先帝後醍醐臨崩國へ流され
一官守良親王八上洛へ流り妙法院尊隆法親王八横
岐へ流り尊雲ハおろしをり流れ還依り名を護良
と改り吉野城小籠り 四月楠成又赤坂城と改
稱り 五月先帝の道長或は殺され或は流り
同月正成天王寺邊にお落し六波羅より湯田高橋等
と遣り討しび敗軍して帰る 七月京都官公

細六破羅の方と受てふ成り合致 六月赤松圓心
播磨赤松城と構く先帝の御方より正成千叙
破城瓜築く植籠り 九月高時具一族六伴貞
直河曾時治并二階堂道蘊等と大将とと大軍と
とらりて上洛せし 十月大内言源通頼内大
将小任せり 十月今右大臣兼左大臣源
任也

二年正月関東の上洛相分て護良皇子の難より右
即成正成が難より千叙破城并小正成が家人の難り
赤坂城と成り 二月赤坂城攻落る其次よ赤野
城攻落る護良のあよりしり村と義光并小其子
義隆とせのく河原より河原護良免て深山小

破り其後諸方の軍兵は千叙破城と取巻て攻む
數十萬小及り正成種々の奇計と運しとらせり
攻寄り多し河原新田義貞も此寄りの内小加つて
ありしが密小護良と通しと上野岡小由り義兵と
執るんとす 同月赤松圓心播磨赤松城へ上洛し
伊豫岡とて上洛得能等義兵と執り 三月赤松
圓心京へ攻り此ありて新帝六破羅へ行幸西六破
羅屋赤松と合致此は筑紫小く菊池叙河少貳妙惠
と友具簡相練と探題北條英時と攻んとす所小二
人却て英時と叙成菊池討とぬ 同月先帝後醍醐
密小隱岐岡と遁りて伯耆岡へ赴て名和長年と撰
て船上山へ入り山陽山陰岡の武士多し来りて従ふ

四月叡山の衆徒護良の命を應じて兵を託して
京へ攻入る六波羅の武士を合戦山徒敗軍先帝妃
より千種中将忠頭小軍場と稱する京を攻めし
六波羅を合戦忠頭軍利ありて 同日高時其族
を越尾浪守高家と名將と 上河内郡高氏
を副將として上洛せしむ長河内喜方氏と稱するは
高氏其弟直義が誅を用いて摺鉢と書て示すあり
つてから時疑ひず上洛の後高家赤松と成て河内
ぬる氏先帝御方となりて赤松等と心と合て高
氏ありて京を避て丹波へ赴く道中の武士は赤
多し即其場と帥して六月七日忠頭赤松并護良の
候人法印良忠等と牒し合て六波羅を攻めし

八日兩六波羅仲時時益新帝并小後伏見上皇花園上
皇と具し奉り京を去り関東へ赴く時益は流矢小中
て死す江別者馬小助の所歎し小道と遊小より仲時
以下從類皆自害を新帝并小兩上皇を囚て京へ送り
千劔破寄りて逃て南都へ落行 同日八日新田
義貞上野國の義兵と託して鎌倉を攻高時が
弟惠性等としてをせしむ武藏國の數度合戦
関東の軍勢皆ち討てけりハ惠性逃小敷て鎌倉へ
ゆり義貞つらて鎌倉へ攻入北條守時北條基時自
害守時の長時が孫とて赤橋と号す高氏の妻守時
の妹たり基時の六波羅の仲時が父たり大佛貞直
金澤貞將等所より河内す長崎高重ハ圓喜が

孫よりすべしなり勇士のく、成ふ力つて自善
高時も東勝寺のく自善二十一日也北條成時ハ
執權當職たりたりと鎌倉の殿中より自善金澤
貞顯入道常業範貞等の一族城圓明長崎圓喜
等の家人自善同日將軍守邦刺髮年二十三同月
高時が嫡子邦時ハ執りて執る二男時行ハ信濃へ
落行惠性ハ奥羽へ落行 同月筑紫小軍執り
探題英時ハ少貳大なる討とる長門の探題北條
時貞ハ降参し其介國ハ小居る北條の一族或ハ
討れ或ハ適隠して亡ぬ高時ハ九歳とて家と絶十四歳
少て執權當職十一年とて刺髮其後七年と歴て成ふ
歳二十一也承和四年朝鎌倉入しより今年まで

將軍九代北條執權八代合て百六十四年也此帝
在位統小二年年号正慶

後醍醐 重祚 正慶二年五月六波羅攻座これ

ゆり超高氏并忠顯圓心等如のく注進しこれ
後醍醐即入法給播州書寫山少く義貞より高
時滅亡の事と注進す楠正成兵庫より迎たてまつる
六月京著し乃高氏鎮守府將軍小補治部
卿小仕り從四位下小叙す直義左馬頭小任り高氏ハ
源義家より八代足利左馬頭義氏が六代の孫とて
清和源氏の最たるも累世北條ハ内縁と結て相親
あり故所領も多かり義貞ハ此も義家より八代
新田義重が七代の後たりあれども北條小疏せられ

より後其家微くなりしが今度勢小業として大功と云
あり 主上既小重祚ありて鷹司冬教因白と
止りて今出河兼季太政大臣と止りて前右大臣
下り其外解官の者多し右大臣兼内大臣源通
顕等判後する者あり二條道平右大臣小再任し
藤氏長者とあり諸事と掌し仁因白藏とハと
まど主上自らさしめりて久我長
通右大臣小再任し洞院公實内大臣小再任し元弘の
乱小流されし軍治帰京 同月護良皇子征夷
大將軍小任せられ入洛す高氏人望ありて遂に
朝敵くたりとありて物く急小教えんとして主上
許容せと高氏恨て護良の継母准后藤原小教え
て難と免す 七月千叙破寄牛の上將教軍降参
活録せり 八月高氏從三位小叙し武藏守小任
す尊の字と賜て高氏と改て尊氏と号す主上既小
公家一統の政と施り准后藤原等内室の事と云
よりて賞罰正しとす天下却て武家と慕ふ中
納言藤房よりて諫れども許容せり

建武元年正月尊氏正三位小叙せり 同月大内
裏造營の事始り 二月源長通右大臣と稱す
近衛經忠右府小再任す 同年春尊氏小武藏
常陸下総と賜り義貞小上野播磨と賜り貞義小

遠江に賜り義貞第脇屋義助小駿河と賜ふ嫡子
義顯小頼後と賜ふ正成小攝津河内長年小周備
伯耆と賜ふ其餘の恩賞猶多し亦松園心獨賞以
賜ふ之れ小より朝家と怒奉る 五月護良親王
因東(沓)罪直義沙と誤て鎌倉二階堂の獄の中
捕ふ他母准后尊氏兄弟小相れ訖言せり由へより
護良近臣法印良忠等執るま上の八の宮成良親
王と征夷大將軍より直義と執権より相換守小
任せしと鎌倉小治しむ 七月紫宸殿より怪馬
鳴りしり隠岐廣有此と射る 九月洞院公督内倉を
稱す青白大納言定房内倉小任せり尊氏參議小任す
十月舊鳥司前左大臣冬教政て右大臣小任せり

二年二月二條左府道平亮す歳四十九舊鳥司右府冬
教左府小任す洞院前内府公實右府小任す吉田定
房内府と稱す一條大納言經通内府小任す出雲の國
より馳馬進覽 三月中納言藤房遁世
西園寺大納言公宗北條高時が弟惠性謀叛と企つ惠
性還俗しく時興と稱す高時が子時行因東小記り
其一族名越時兼ハ北園小記り事ありり公宗ハ
誅せしむ 七月時行信濃より起て鎌倉と改む
直義成良親王と具し奉て鎌倉と出此時使と遣
るて護良親王と弑す尊氏勅命と奉り時行追討
の乃小東園(赴)成詔る此時尊の字と賜りよ
己尊氏遠江より直義がより小建て同道し鎌倉へ

赴く 八月遠江駿河伊豆相模の間少く十餘度戦て
時行破るとく行方あらず時兼ハ北國よて亡ぬるよし
已國東の武士皆尊氏小屬す尊氏自ら征夷大將
軍と稱す年來新田義貞と功と争て不和なる也
義貞と討んと奏す義貞又尊氏が逆心ありと奏
す沙村直義為小獲良と稱すとありこれより
主上逆鱗ありて義貞とて尊氏と討しむ
十月舊司冬教九府と稱す近衛右府經忠左府小
任す 同月義貞京都とて東征す一の宮尊良親王
東國の管領小任せしとて同くト向せしる参州夫別鷲坂
手越とて直義と戦て義貞每度利を得たり
十二月菩提竹下の合戦ハ尊氏直義と凍し官軍

討負く尊氏義貞と洛せしる因東ハトふ乃て北國
西國南海島々の武士尊氏に應ずるとの多し
延元元年正月尊氏直義大軍少く上洛義貞義助
正成長年等大渡山崎宇治勢多くと防といへども大
敵勢ハ強ふよりて義貞敗軍帰洛し主上敵山へ
臨幸尊氏入洛し内裏京中炎上細川定禪と三
井寺へ遣し敵山と攻んとす 同月奥州國司北畠
参議源頭家兵と率ひて敵山小列り義貞頭家正
成等三井寺と攻ゆり定禪帰洛義貞等の官軍西
三度都へ攻入る每度利を得く尊氏京都と廢されハ
二月主上敵山より還幸此度も正成梯くの奇計と廻
る功と云たり 同月義貞頭家正成等尊氏と

追然坊別豊嶋とて合戦尊氏討負て筑紫へ移り義
貞歸洛左中將小任せり。若池武俊九別の勢を備し
尊氏と攻筑紫多々良渡して合戦若池討負て九別
尊氏小屬す。此時義貞勾當内侍とて。義女小惑て
西園下向。延河の月小赤は圓心と初め西園の兵治言氏
小多びひたり。三月頭家中納言小昇進し鎮守府
將軍小任せり。再奥別へ下向す。義貞八山陽山陰
十六ヶ國の官領とて。りり。西園へ下向先橋別の赤
松が滅と攻む。四月後伏見院崩す。年四十九北
院崩御以前小赤小尊氏小院宣と賜ふ。同日尊氏
直義大軍と穿て筑紫と出。五月義貞退て兵庫
小陣す。正成小初して義貞と戦ふ。正成籌策と

戦す。ついで御許容々々小より兵庫へ赴き義
貞小加り尊氏と合戦正成は淡川とて討死し。義
貞は殿北して歸洛主とて。又叡山へ帰幸尊氏入洛
花園上皇と東寺へ請ふ。持明院方の官統とて
ん。六月尊氏高師重等と遣し叡山と攻
む。寄手討負て師重生虜とたり。七月義貞
數度出京合戦す。ついで毎度官軍利あり。す
那和長年討死す。義貞自ら東寺へ押寄尊氏と獨
身して勝負と決せん。とて尊氏従つて義貞怒て山へ
歸る。八月光嚴上皇の弟豊仁尊氏のとて。ひし
京都小て即位建武年號と用ひ。近衛左府經忠關
白くたり。十月主上 後醍醐 東宮恒良親王と義

貞小附託一北國へ赴しフタタラ主上ハ尊氏小あざむしん
都へおらるひゆりて花山院小押鞠奉り足利高經
高師泰等と北國へ遣しモロアス義貞が義とる越前金崎
の城と攻しし 十月尊氏大納言小任を建武
式目十七ヶ條と定む天下又武家の代々をまじり
十二月主上後醍醐潜小都と逃出て吉野へ遷幸楠木
正成が子正行參りて守護し奉る舊臣等來從ひ奉り
或はより吉野へ南朝と号して帝王三人まします
これより吉野とハ南朝と号して帝王三人まします
九十七代

光明院

諱ハ豊仁後伏見の第四の子なり
建武三年八月尊氏のころころひと即位す此時花

園ハ本流と稱し光嚴院とハ新流と稱す

建武四年

南朝後醍醐 延元二年

三月尊氏の諸將軍金崎城と

攻めす義貞義助潜小凡生が杉山の城小くく義貞
が嫡男義顯自害尊氏親王も自害しなる春宮
恒良ハ京へ帰る其後直義これと害す 四月近衛関
白經忠南朝へ赴く經忠が從弟前内府基嗣因わく
なる 七月洞院公賢右府と稱す一條内府經通左
府小任し 九條大納言道教右府小任し 鷹司大納言
師平内府小任す 八月奥州國司頭家軍と訖し
十二月鎌倉と攻む義貞が次男義興是小屬し又北
條時行も相加り尊氏の長男義詮戦うけて鎌倉と
出奔

曆應元年正月頭家義興等上洛路次濃別青野原
とて尊氏の大將梶井直常等と合戦す 同月
義貞義助松山より出て越前府の城と攻め足利高
經逃て黒丸の城に入る義貞等北園小堀に京都と
攻めの志あり 二月頭家吉野(赴ん)と路次八
幡南都少く高師直梶井直常等と數度合戦
五月頭家戦破れ泉州安部野少く討死す年二
十一頭家が弟頭信并新田義興八幡小籠り 六月
師直八幡と攻めり 近衛基嗣関白と許す一條左
府經通関白とたり 七月義貞越前より狀と獻山へ
遣し山徒と牒し合せ入洛せんとい 閏七月二日
義貞黒丸の城と攻て流矢小ありて死す歳三十七

義助敗軍の勢と集て越前の府小師の義興(東山)
師の頭信(奥州)へ赴く 八月尊氏正二位小叙し
征夷大將軍の宣下あり直義從四位上小叙し左兵
衛督小任す或況より直義副將軍の宣有と蒙り
より高武藏守師直武家の執事職小任し其弟
師泰も留權威と擢り尊氏は政務とありせむ直
義小任せし執行し師直兄弟直義と睦し
同月南朝後醍醐の天皇在野とて存す歳五十一
重祚以後六年小あり弟七の皇子義良即位後村上
天皇といたり母は准后康子先帝(崇光)の一人なり北畠
大納言源親房南帝の輔佐より洞院の實世四條隆
資諸事と執奏す親房は頭家の父たり傳識才學

ありて書と多くありけり其子顯信奥列の國司に
任ぜり其次の子顯依伊勢國司に任ぜり

二年七月脇屋義助北國の兵と集め越前黒丸城と
攻めす城主高經加勢と請ふ京都より大將を向し
これハ義助敗るとく東港（あり其より右即へあり義
助小くせし北國の城ハ岩波あり相時比くちり男
士つづり二十七人として鷹巣城ふりりしづり久く
しづりしはもと月と暦と討れ北國平均 十二月
一條經通左大臣と稱す九條右府道教これハ鷹
司内府師平右府小轉す大納言深具親内府小任す
今年南朝改元興國
三年三月出雲の塩治判官高自高師直が讒言あり

つとく誅せり 四月脇屋義助南帝の勅を受け
南海へ赴き北國と平んとす 五月義助伊豫國

少く痛死す尊氏の大將細川頼春軍と起し義助
小従者軍と討平ぐ北國平均 七月源具親内大

臣と稱す二條大納言良基内府小任す 十二月
久我前右府源長通右政大臣小任す今年禪僧疎
石が勸ありて尊氏貞義天龍寺と建ます疎石と
同山とす夢窓國師とあり

四年正月二條入道因白師忠義す成八十九良基の
曾祖父あり

康永元年正月一條經通因白と稱す九條通教因
白とあり 二月久我長通右政大臣と稱す

九月土岐頼遠光嚴上皇の御幸小行逢て狼藉
乃不直義怒て頼遠と誅す 十月九條道教
園白と稱す鷹司右府師平園白とあり 十二月
尊氏の母藤原清子卒す是ハ上校頼重の娘なり此
よりみゆりて上校の一族成と振り
二年四月洞院前右府藤原公賢左府不任す二條内
府良基右府不任す三條大納言實忠内府不任す
三年正月尊氏右清水參詣 九月直義從三
位不叙す
貞和元年八月二十九日天龍寺供養尊氏直義參詣
夢窓國師尊師たり 花園上皇光嚴上皇も御
幸あり是より沙汰ありし一室山門南都より敬新より不

よりて當日の庭ありて聖日小御幸あり 同月
三條實忠内府と稱す大炊御門冬信内府不任す
同年備前兒嶋の三宅高德等義助の子義治と叙
主潛小京より尊氏直義と御討小せんす事あり
とれて信濃國へ逃去る
二年二月鷹司師平園白と稱す二條右府良基園
白とあり 二月冬信内府と止て徳大寺公清内府不
任す 三月洞院公賢右府と稱す
今年南朝改元正平
三年八月公清内府と稱す 九月園白良基右大
臣不任す九條經教右府不任す近衛道嗣内府不任す
四年八月楠正行兵と訛して河内より折別へ出張尊氏

より細川頼氏と遣しつゝ藤井寺少く合戦
頼氏敗軍す正行藩京へより尊氏直義の館
俄小攻たれ尊氏免れて江別へ逃行直義の弟て地
道孤懸てとてりり中へ不具道より興成成たつた河
成の事少く周章たれ尊氏の御臺所実せり
あり正行河内へ歸り尊氏直義歸洛 十月洞院
公廣を政太子に任じ位次閑白左大臣基のり座す
同月主上位と御姪興仁小謬り年號建武二年
曆應四年 康永三年 貞和四年 在任今
十二年

九十八代

崇光院

諱興仁光嚴院の長子なり母八陽祿門院

藤原秀子三條大納言公秀の娘なり

貞和四年十月光明院の薨りよりけり踐祚
歳十五花園法皇の御子直仁と東京小宮より

十一月花園法皇崩す萩原院と号す 同月尊氏

山名時氏細川頼氏と遣しつゝ楠正行と討し住吉
安部野の邊ふく合戦一京勢大敗をて歸り

十二月武家執事高師直師泰大軍と率て正行と討つ

五年正月師直四條繩手より正行と合戦正行大軍を
打败り師直正行の死に於て正行の死に於て
討つぬ歳二十六其弟正時并一族多くとぬ師直す
をみて吉野へ攻入る南帝賀名生へ奔り師直歸京し
師直河内河原小陣より正行が弟正儀と

對陣すこれより師直惡逆満札りて弥騎て尊氏
直義とも輕んぜり上秋重信名山直宗これとも
みくらんで天龍寺の僧妙を相とて師直が惡と
直義小許て誅せんとも直義同心す尊氏の落胤
のふ直義といふあり尊氏これとてとて遠ざけ
らるゝ直義私まで西園の探題とて已が援とす
八月直義館へ師直とりて既小誅せんとする師直と
りて私宅小ゆり師直と河内より呼歸徒黨とて
うひ直義と改直義逃て尊氏の館へ入る師直大
軍と罷り尊氏直義と圍むこれよりて直義の改
替と止りれ重信直宗八坂へ流され遂小教ら妙を
ハ逐電すとも云ふ教えれありとも云 九月關白

良基左府と稱す九條經教左府小轉ト近衛道嗣
右府小任ト竹林院公重内府小任す竹林院西園
寺の分れたり 十月尊氏の長男義詮鎌倉より
上洛直義ふりて改と行ふ師直推と恣り直義
詮弟基氏と鎌倉の管領とて高師冬上秋憲頼其
家老たり 十二月直義剝後一惠涼と号とて歳
四十二初尊氏鎌倉とありより保康良と家一朝敵
とあり世と案とて多直義が流小たり改と
其功小誇り威も重くとて近年尊氏小替て改とこ
まり壯年すくらまて子たりしが早小ゆり初て男
子と生りこれより師直誅成小事とて世と尊の
志もあつたりとや

觀應元年三月洞院公賢太政大臣と稱す
同年其直冬執紫の兵と執す不見國の士之南
入道國中と年く直冬小應す 六月之南遷居の
乃り小師泰直見へ發向す 八月義詮齋議小住
左中將と稱す 十月直冬誅伐のため小尊氏
并師直西國へ赴く義詮京の警固より直冬入道
惠源密小京とす 十二月吉野へ降来すのり大
將の宣告とたつる
二年正月惠源南方の軍兵を催し京を攻んとす
梶井直常これ小應として北國より攻むる義詮都を廢
直常入洛これと用て尊氏并師直歸京直常と義
直常敗軍あらざる人活師直と密して惠源小從あり

尊氏師直又西國へ發り義詮丹波へ發り直常又入
洛 二月師泰直より歸り尊氏師直と梶井小參
會し一つ小なりて兵と集り梶井光明寺小清水所
所あり惠源と合戦あり尊氏討負し六松園成
衆り既小自害せんとして沙阿惠源と和議の儀成り
て尊氏惠源義詮召留洛す師直師泰八判發して
降参りりりとして踏次あり二人を小打殺す其一は洛所
少て殺する高師冬も同東とて殺す 四月竹林院
公重内府と稱す 六月北山院大納言藤原長定
内府小任す 七月尊氏惠源再不相なり惠源北國へ
赴く 九月尊氏北國へ赴くとす惠源北國より因
東へ赴き鎌倉へ入る 十月尊氏因東へ進發す

義詮都の守護あり 十一月尊氏駿河薩埵山小陣す惠源關東の大軍と催し尊氏と闘じ
十二月宇都宮公綱薬師寺公義等尊氏小徳として薩埵山の後攻しつるふよりて惠源大敗して尊氏へ降参す尊氏これと携して鎌倉へ入る義詮はく惠源ハ病死せり或ハ毒とすめりて害せらるるものなり
此間京都兵すくなくして危りたりふよりて義詮南帝と和懐南帝しつよりて許容すこれよりて
觀應二年と改て南朝の年号正平六年と用ゆ二條関白良基と初して百官は右卿へ参り右卿伺候の事は右大臣昇進北畠大納言源親房准后の宣旨と
勢り南帝の舅少く勲功ありゆへより翌年二月南

帝右卿と出仕者天王寺へ行幸伊勢國河原頭能兵と栄て参候即ち幡へ行幸頭能并楠正儀等とて
做小京と改し義詮江別へ落り細川頼春討死す
頭能勅とつけ上洛し持明院殿へ参り本院光嚴新院光明主上崇光東宮直仁と車小載奉り右卿の
奥賀名生小押籠奉り主上在任終三年少くしてこれ
乃ちひくく平安城小主なくして荒廢の地となり
兵亂よりつてより右小御使大掌會も行りもせず
沙江園東小故義貞の家嫡左少将義宗其庶兄義興并義助が子義治義兵と起し尊氏と武藏野小
合戦此戦小石堂入道密小新田と通し尊氏と討んと
備る具子石馬助同心せと故小石堂忠と新田方へ

加り義興義治ハ鎌倉へ攻入て基氏と攻められ基氏
お奔走其後苗吹峠少く軍氏義宗合戦一義宗
打負て越後へ赴く軍氏又鎌倉と攻められ義興
義治逃て河村城小籠る 三月義詮勢と催し
上洛ハ幡と攻て度々合戦 五月南方の官軍
敗とく南帝ハ幡と攻て吉野へ帰る。

九十九代

後光嚴院 諱ハ彌仁崇光院同腹の弟なり崇光院
南方へよりこれ南帝もハ幡とよりて吉野へ還幸小
よりて義詮のよりよりひしく觀應三年八月彌仁
即位したる小時十五歳なり三種神器も皆南方へ
渡りぬれハ即位如何と中掣ありとて武家強て

ト行へり或説よハ二條園白良基よりこれよりハ寶劔よハ
軍氏と用ひらるる神璽ハ良基と用ひらるる
之を踐祚ありたりと云り 九月文和と改元す
十月至上の外祖大納言公秀内大臣小任す
文和二年山名時氏其子師氏謀叛して南朝方となり
これハ去年ハ幡の合戦小師氏軍功ありたりて義詮
小師氏よりこれ本道譽と授て賞と望し道譽
騎師氏小對面せし故小師氏居て本國伯耆へ歸り
時氏とすよりて軍と起り 五月伯耆と出で
六月吉野官軍と牒し合せり都へ攻より義詮敗軍
し至上と伴ひ奉り攻められ其より東國へ行幸
歎進ありこれハ路次少て道譽の子秀繼討死至上とハ

細川清氏ヒコカ討ヲ小貞ヲ奉りたりと云ん義濃の番井小暫
皇后と定めり義詮守護し奉る諸國の勢と集り
山名と討んたり山名父子習つきて伯耆河内義詮
主上と守護しと都へ還幸あり

三年春新田義興脇屋義治河村城とを奔り東國
あつたりとんバ尊氏留山國清と基氏の家光と
因東と守りしめて尊氏ハ歸洛す仁休左京右大臣
と武家の執事職小任す義詮とて情屬小赴あり
勢と催し山名と討し山名とて少く自らとひ
て大將とすこれよりして自ら南帝の方とたりて尊氏
と父子の合戦初ら敵軍の足利高經城中の桃井直
常も尊氏小忠あり自ら小屬し北國より京

と攻んと約す 十月山名時氏伯朝と發す

四年正月尊氏主上と伴ト奉り江別へ逃り自ら并
時氏高經直常入洛 二月尊氏東國の兵と催し
東坂本小津す義詮ハ西國の勢と催し神南小津と
時氏師氏神南と攻じ細川相之赤松則祐依木道
養等より防り師氏キタと蒙り敗軍と自ら以下
東寺の城小籠りこれより尊氏自ら洛中東寺少く
合戦相成りふ仁休細川と攻れ木赤松等前後尊
氏小戴心たりと軍功あり 三月南方の兵糧少
きよりして自ら時氏高經直常洛其本國へ引れ去り
尊氏義詮歸洛す其後高經ハ義詮の相よりて民
衆へ歸参す

延文元年七月久我大納言源通相内大臣小任す
八月義詮從三位小叙す

二年二月光嚴法皇光明院崇光院吉野の奥山より
ゆりて歸京しなむ

三年二月直義小從二位と贈らる 四月二十九日

征夷大將軍正二位大納言源尊氏逝去去年五十四
從一位左大臣と贈らる等持院殿仁山と号す鎌倉
少てハ長壽寺殿と稱す建武三年より延文三年を
治世二十三年宰相中將義詮其跡と繼いで武將と
かす 十月鎌倉管領基氏其家老畠山國清入道
道誓と命りて江戸遠江守同下野守竹澤右京亮以
遺して新田義興とたひりて武藏矢口渡とこれと

教す其外新田の一族所々小ありたりとも基氏死す
てこれと年々基氏鎌倉小居たりと武藏入間川小
陣起て武備嚴重なりふよりて東園寺事たり

十月菊池武光ハ元來南朝の方少く肥後國小任す年
年小貳太友等々合戦尊氏よりとこれなる探題とも
攻め此年又尊氏逝去と聞て九別處少く合戦松原
小及て菊池勝利とありこれよりさう南朝の宮と入
中下征西將軍と作す新田一族其外諸國の兵抗禁
小幼て菊池と相者多し九別ハ大半菊池小なびり
十二月義詮征夷大將軍小任す日野左中將時光勅使
あり依々本道養嫡孫秀詮其宣告と請取
同月二條良基閑白と辞す九條經教閑白とす

四年二月義詮武藏守と兼 十月武家執事仁木
頼章死す細川相模守清氏執事となる 十一月
畠山道誓基氏の名代として関東の大軍を催し
上洛し義詮小謁して南帝を攻めんとす
十二月義詮及道誓數十萬の勢を南方へ發向す
楠正儀和正武これと防ぐ
五年二月より京勢関東勢南方の兵と龍門山銀高龍
泉平岩等の所々を以て合戦し 五月赤坂城を攻
落す南帝の皇居八觀心寺と云ふ深山を以て敵寄來
ることを防ぎしに和正も金剛山の奥へこれに義詮
并道誓歸洛此時仁木義長と云ふのあり頼章が弟
也尊氏の時より軍功ありしより甚驕りたる也道

誓清氏等と不和なり道誓南方還洛しと云ふを義
長と云ふなり 七月南方の軍兵又蜂起す道誓清
氏等是を討んとす天王寺小出張し勢を集めて義長
と攻めんとす義長急ぎ兵を率いて義詮の館へ來て強て
道誓清氏建討の御教書と申合ひ執事職小任せらる
仍、小道誓が湯とて義詮女の姿小窺とて館と出て
西山の谷の堂へ落ちこれと云ふ義長小従ふとの事
退散す義長も勢つきて伊勢へ落ち義詮歸洛道誓
清氏等も歸京を南方へ蜂起畠山道誓功なきことと
恥て 八月清氏関東へ歸る 九月關白經教左府と
辞す近衛右府道嗣左府小任す鷹司大納言冬通右府小
任す源通相内府と辞す三條大納言公忠内府小任す

康安元年六月雪降、其外火災地震等あり
七月山名時氏伯耆より美作へ出張、赤松と合戦
九月楠正儀梅津へ出張、佐々木秀詮と討戦、筑紫
の六箇池又起て小貳大友等と打敗る。同月細川
清氏と佐々木道春と權と争て不和となり、義詮道
譽がりすところと信じて清氏叛送小宛がれ、六
清氏都と為て若狭へ赴く。十月足利氏頼等とて
清氏と成し、清氏南朝へ降参す、即ち大將の宣旨と
蒙る。十月関東より諸士千餘人言合せ、畠山道誓が
罪悪と討ふ、基氏畠山と譴責す、畠山謀叛して伊豆の
修禪寺小籠。同月九條經教關白と稱す、近衛道
嗣關白となる。十二月細川清氏楠正儀等都へ攻入る。

義詮主上と守護して江州へ落行、清氏等入浴、義詮
の嫡子義満のつら口威たりし、六禪僧蘭州これと隱
去て播州、赤松則祐の預けりす、義詮諸國の兵と呼
集る、清氏南方へ歸り、義詮歸浴
貞治元年正月細川清氏阿波國へ赴く、四國と討從
へんためたり、義満播州より歸浴、義詮足利氏頼と
執事とせん、其父高經入道道朝同恩せ、んゆりて
道朝が末子義將執事とす、年猶つら、ゆへ道朝諸事
とより行ふ、氏頼八道世す、道朝が家号と斯波と云、其
子孫兵衛小任す、ゆへ小武衛と稱す。四月主上江州より
京へ還幸あり。六月貞冬并山名時氏等中国へ出張す
七月細川右馬頭頼之讚岐國より細川清氏と合戦

清氏討とて四國悉く頼之小従ふ 九月道朝が
次男氏經九州の探題小任せりまて下向す南池武光
是と打败る氏經剃髮歸洛 十月關白道嗣左府を辞
す鷹司冬道左府小轉す久我前内府源通相右大臣
小任す 十二月三條公忠内大臣と辞す
二年正月義詮大納言小任す 三月洞院大納言藤
原實復内大臣小任す 六月道嗣關白と辞す三條
良基關白小再任す 七月義詮從二位小叙す
三年二月實復内大臣と辞す西園寺大納言實俊
内府小任す 同年春周防大内少輔武家へ降参して
上洛山名時氏父子も降参す因幡伯耆丹波丹後義作
五ヶ國の守護と武家より授けり仁木義長も勢つ

まて降参す畠山道誓關東小守りまて潜小河
内へ赴て南朝へ降参せんと思ひ楠と相とりぬも許
容なきよりて遂小流浪して死す 六月基氏上杉
民部大輔憲頭と以て鎌倉の執事とす芳賀禪可と云
者上秋と不和ありゆへこれと怒て謀殺す基氏自ら出馬
し芳賀と打败る因東の武士は基氏の威小服す
七月光嚴院法皇崩す年五十二
四年三月一條前關白經教薨す年四十九 佐々木
道譽并諸大名等執事道朝と義詮小説す 八月道
朝都と落て越前へ赴く京都より討手と遣さる
五年七月道朝越前少く病死其子義將降参す
八月久我右大臣源通相太政大臣小任す西園寺實俊

右府小任一三條大納言師良内府小任す 九月斯波
義將と越中の守護として桃井直常を討しむ
同月高麗人來朝す 十二月義詮の嫡男義滿從五位
下小叙す其名字宸筆と添りし三條関白良基これと
私次く三條家武家と睦み此比よりの事や
六年正月義詮正二位小叙す 三月中殿の倭歌の
御會義詮も参内 四月鎌倉管領左馬頭源基氏
卒す歳二十八或ハ三十一歳とあり瑞泉寺と号す
其子氏滿相繼いで關東と領す上秋憲頭これと輔佐
す或説ハ義詮器量すこれより由へ尊氏他人と奪
まんこととせられ基氏小關東とありて義詮の
たすけえん城も義詮常小基氏と稱す政小基氏

神小祈く早世一其親と解とあり 八月良基関
白と評く鷹司と通関白とあり 九月西園寺實俊
右府と評く三條師良右府とあり三條實純内府小
任とこれハ公秀があつて主上の外舅とあり 同月
義詮不例ふよりて政常と義滿小婚り細川右馬頭
頼之と同國より許容執事とあり武藏守小任と管領
と号す或は六道朝漢流の後任と六道兼と執事
とす一とゆふありしと基氏用て頼之とありと
推舉せりゆへ今頼之と執事ととあり 十二月
源義滿正五位下小叙一左馬頭小任と時小統小十歳
なり 同月七日征夷大將軍正三位前大納言源義詮逝
去歳三十八寶篋院と号し瑞山と稱す同晦日左大

臣從一位と贈り延文三年より今年まで治世十年
なり頼之顧託と受て幼君と輔佐し天下と治せし
む任し政道私なく法條と立て是非と決断し文
才ある者として義滿の前小侍し其善言と以て教
道法師六人小異様の名と著せ刀脇指と帯し倭
坊童坊と名け人小詣媚せし諸士の追從輕薄なる
者と八侍童坊と名けてふつし其心義滿の詭倭
と遠くけしめ武士の風俗とあるんああり

應安元年二月禪僧中津妙佐と大明へ遣す今年
大明太祖の洪武元年小ありなり中津と八絶海と号す
妙佐と八汝霖と号す二人を小文才ある僧なり

三月南帝後村上天皇崩す其子寛成即位長慶院

と号す 四月義滿元服頼之加冠あり細川兵部

大輔業氏理髪あり 六月禁裏仙洞殿下并神領
寺領等沙汰ありて武士の濫妨と停止せし

同月義滿の名代として榎之石清水へ赤絹銀劔神馬
砂金等奉納す 九月鎌倉執事上杉憲頼死す

其子能憲其姪朝房相とす事と執り兩上杉と
号す 十二月源義滿征夷大將軍小補す時小十一
歳

二年正月楠正儀武家へ降参す由りより
義滿御教書と贈り 三月楠加勢の乃り小京より

細川右馬助頼元赤松判官等と南方へ遣り
四月正儀入洛先頼之小逢て後小義滿小謁す

四月叡山衆徒南禪寺と破却せんて奏す公家武家
裁断を乞ふ人衆徒歌訴して日吉の神輿と捧て内
裏小振捨火と放んとす依々木宗永これと防よりん
山徒帰山し内裏無事なり宸翰と宗永小賜て感せ
りる神輿とハ祇園の社へ入て海小帰山 九月斯波義將
越中少て桃井直常と合戦直常敗て松倉城小籠り
國人清茂家方小屬す 十一月鷹司冬通因白と許す
二條右府師良因白と許す
三年三月桃井直常が孫直和等越中長澤へ出張す
斯波義將と合戦し直和以下討れて餘黨没落す
同月因白師良右府小轉す九條大納言忠基右府小
任す三條實隆内府と稱す勸修寺前大納言藤原

經頭内府小任す年七十三光嚴院の時より奉公の勞
あり人なり 四月義滿六條新八幡宮并北野祇園へ
參詣 十月初田某以下南方の武士楠正儀が要害へ
寄て合戦す楠之入軍と催し南方へ發向し一畝と
追拂ひ山名氏清と河内小留置て南方のときよりて
楠之ハ歸洛す正儀ハ武家へ降参すしととも其ハ後等
猶正成正行が遺訓と守り南帝のころ小忠とつらす
者ありたりとらん今年南朝正平と改て建徳の年
号ととらり
四年二月山名時氏死す 同月鎮西菊池武政以下南
朝方の者とも起ふよりて今川伊孫守貞世入道了俊
と九洲の探題小補して下向大内義弘と相副し

此は葡池九別と云ひし其船と云ふ南朝の宮と関西
親王良懐と云使者船と云ふと云く大明へ遣す其状小
日本國王良懐と書せり大明より日本國王へ奉る使
者とも執事と云ふと云く京へやうす其返事と云く遣
るにやうして大明へ良懐と眞の日本の王と云ふと云
と云り 三月至上位と東宮緒仁小縁り

年号 文和四年 延文五年 康安二年

應安四年 在位今二十一年

百代

後圓融院

諱ハ緒仁後光嚴院の長子なり母ハ崇賢

門院四辻大納言藤原兼綱の娘なり

應安四年三月小受禪時十四歳後光嚴院上皇院中

少く政きこしめす此府光明院宗光院も猶存生ふく
伏見小御所もす讓位の沙汰兼て宗光院きこしめし
御子榮仁親王正統なる有頼之小御所せらるれども後
光嚴も深く頼之とたのみなるなりて伏見殿の望もな
ずこれより宗光と後光嚴と御兄弟不知なり

五月細川右馬助頼元南方へ發向 同月細川武藏守

頼之故ありて管領職と稱して西山西芳寺小赴く

義満赤松律師則祐等とて呼ぶす頼之即歸洛

或説小八頼之に成つてくし人の畏りてくまきと

と云りて其威と減し義満も威とつらんためつて義満

と密談相約し諸大臣出座の時義満小つてくありん

て迷惑の体少く丹波の山國へ暫暫居すこれより人

將軍家とありんすとあり 七月藤原經頼内府と

碎す 同月桃井直常越中へ出張合戦す 八月南

方の兵蜂起して楠ヶ要害と改京都より加勢と多く

遣る 十月石清水八幡宮叡山造替頼之相模守小

任す 十月赤松則祐死す歳六十

五年三月今川了俊筑紫少く菊池武政等と合戦大

内父義弘共と率ひ了俊と救て勝利を得る

九月萬壽寺と五山の別とす東福寺武家の制法と背

かへ五山の名と除んす寺僧謝してうりごとく其外

禪宗法条と定る 十月義滿判始石清水神領と寄

附せり時十五歳より今年南朝改元文中

六年三月細川左衛門佐氏春南方退治のため尾崎小

陣す 六月大明の使僧仲猷無逸鎮西より入洛嵯峨

小倉一じ其級大明よりすて小使者と三度日本へ口

たすくとも筑紫少く菊池小とてへる京へ列とてあ

はすす改小兩僧とてとありし義滿聞て驚く

八月南帝長慶院位と其弟熙成王小讓と吉野と没

落す南方の餘黨河内天野小陣と取て京勢の陣へ

夜討す 同月佐佐木道譽死す 九月大明兩使僧

歸國 十月鎌倉五山の事任持職ハ義滿より沙汰を

らるる其外の寺法ハ鎌倉の管領氏滿のともひひる

べと定る 十月義滿從四位下小叙一參議小任ト

左中將と兼て左馬頭と鎌倉の氏滿小授らる

十二月義滿九州發向の評議あり頼之と相とりて

鎌倉の上杉輝正朝房とて京都の警固とて仁木
義長とて伊勢の北畠とて山名氏清とて南
方紀田楠一族とて武田小笠原とて伊豫の
金谷等とて其外東ハ伊豆とて北越後
とて浪て法園の軍勢とて四月

七年正月後光嚴上皇崩す年三十七 三月義満
筑紫發向頼之斯波義將畠山義深仁木今川土岐
佐々木等が一族大各三十九人軍勢十萬騎小及り
山名師氏赤松一族先陣たり 四月義満安藝小
到る先陣長門小到る菊池武政と合戦して山名赤
松敗北すとも細川讚岐守義之が四國の勢つ
て攻りたりとてハ嶋津伊東等菊池小討て降参す

菊池敗て征西將軍の宮と具一奉て宰府小陣す
原田秋月等九人の者とも菊池小討て菊池統後
の高良山小陣す義満宰府小到る細川山名赤松等菊
池と合戦數度小及り 九月菊池降とて和平
の儀調りて菊池肥後歸り義満日向と伊東小及り
て統前肥前と小貳小及り豊後と小及り賜り長門
豊前とハ内義弘小賜ふ統後肥後并肥前の内ハ
菊池が兵處小城と構て守たり 十月義満歸洛
十月上杉朝房鎌倉へ歸り此より義満の武威大ハ
盛なりて南方も表へ諸國の武士皆京都へつど
り 十一月主上即位の儀式行り踐祚以後世上
とて入洛年と

歴々々々藤原氏の輩公使小出々々々々故小大禮延
引せり々々々々

永和元年三月義滿石清水參詣行粧濟々太刀神馬
砂金奉納あり善法寺と宿坊とす當社者義家よ
と源家の氏神なるより殊小崇敬せり 四月

義滿初參内 八月義滿館倭歌會 同月筑紫小

太宰少貳冬資逆心ありと探題今川了俊小討せぬ

十月御禊 十月大嘗會久延引小よりて武家より

申し沙汰す 同月義滿從三位小叙す 十二月

二條師長関白左府と辞す九條右府忠基左府小

轉し関白とたる師良が弟大納言師嗣右府とたる

近衛大納言兼嗣内府とたる此時二條良基九條經

教近衛道嗣鷹司冬通二條師良五人共小前関白小
致仕せり今年南朝改元天授

二年正月禪僧絶海汝霖大明より歸朝此僧大明の

太祖皇帝小謁せ一時徐福が事と問るゆゑ絶海

詩と献す御製衣の和韻と賜まり 七月荒川果石

見國の守護小補せりて下向す此時直冬既小降參

とたる義滿其罪と赦して石州小居し 十二月

頼之并諸大名馬と貢す

三年朝鮮國の使者鄭夢周來朝筑紫小と探題今
川了俊小逢て歸國

四年三月義滿大造物と興行す 同月義滿室町

の新館へ移徙室町殿と号す庭小花と多く栽り

花御所と号す 同月義満大納言小任す 四月
鎌倉の上杉能憲死す其弟刑部大輔憲春代て事
と行ふ 八月關白忠基左府と辞す二條師嗣左府
小任す近衛兼嗣右府小任す今出川前大納言藤原
公直内府小任す義満右近衛大將と兼らり 十二月
南方の橋本氏部等紀州小蜂起 細川兵部大輔
氏春と戦ふ京より細川右京大夫頼元山名修理大夫
義理同陸奥守氏清并石堂赤松等紀州へ發向敵
没落す京より京勢歸陣 十二月義満從二位小
叙す 同月南方又蜂起義満自ら東寺まで出て
山名義理氏清等と遣へて退治せしむ
康暦元年正月義満馬寮御監とたり 同月山名

義理氏清等紀州の敵と攻破り土丸城と攻落す又
湯淺が城とも攻落す 二月鎌倉管領左馬頭氏満
逆心とて京と攻へ京より上杉憲春諫とて許容せず
同月南都の衆徒の訟よりて大和の十市某と退治
せんとて京都より斯波左衛門佐義將并一色富樫赤
松等近江勢美濃土岐勢と別て發向せし其折節
洛中騒動これよりて南都發向の勢と逐てり
ころ小義將并土岐勢路次より没落義將ハ江州より
歸洛す土岐大膳大夫ハ隱謀のきこへりよりて義満
御教書と諸國へ遣へ土岐と誅せしむ 三月義満
鎌倉の隱謀と聞て自筆の狀と上杉憲春小任す
都鄙靜謐の事と仰遣ふる憲春教訓すれども氏満

邪謀止まり小よりて憲春自害す氏滿驚悔て逆心稍
解ぬ憲春が弟安房守憲方と用て政事と掌し
憲方始て鎌倉の山内小倉より 同月土岐大膳大夫
赦免せしむる使者と京へ献す佐々木大膳大夫路を
塞て通さず義滿閉て土岐とバ弥りて佐々木を
誅伐せんす 四月土岐佐々木共小赦免せしむる
上洛 閏四月十四日洛中騷動諸人武具と帶と
義滿の花御所へ馳集る二階堂中務松田丹後守
と使して細川武藏守頼之が宅へつらう 管領
職と止て四國へ赴し其弟頼元等一族皆勘氣以
蒙る頼之ハ出京の時剃髮して名と常久と改む翌日
禪僧妙葩春屋と号す丹後より帰洛此僧ハ夢窓弟

子より義滿治世の初山門敬祈して南禅寺と改せん
云一付頼之が沙汰遅くよりて妙葩怒て久く丹州
齧居せしが頼之出京より妙葩ハ歸京すりや
同月斯波義將と管領とす 六月妙葩と南禅寺の
住持とす 七月義滿右大将の拜賀山名民部義幸
侍所の當職して隨兵百騎とつれて先陣小供奉す月
卿雲客も扈從す 八月九條忠基関白と辞す二條
師嗣関白とあり 九月義滿御教書とんて頼之
入道常久と誅せしむるやとめれり此れも頼之
罪をゆるぐや赦免せしめ阿波淡路讃岐伊豫四國
の總管として在國せり
二年正月僧妙葩國師号と蒙り僧録司小任せり

僧録と云くもより好 同月義滿從一位小叙す

二月義滿の弟滿詮左馬頭小任す鎌倉の氏滿左兵衛督小任す 五月關東少く小山下野守義政と宇

都宮下野前司基綱と合戦基綱討死す氏滿小山追討の事以上秋憲方を遣す 同月大内新公其弟

三郎と勢別と合戦討死す者二百餘人 六月光明院法皇崩す年六十 七月山名氏清南方の敵と

打敗す其張本民部大輔等十人の首を京都へ献す 八月紀州南方の黨類多く没落 九月小山義政

鎌倉へ歸伏す 十二月春日の神木歸座閑白大臣御藤原氏供奉す 今年義滿鹿苑院并寶幢寺と建

立此比の事もや日本の僧如瑠と云々の大明へ渡り彼

國の大臣胡惟庸コヰウ小建り胡惟庸逆心ありて大明の

太祖と弒せんとなみりあへ如瑠と云のみ日本の加勢千人と招てりくくしてさ太祖の行幸と催す太祖

許容し既小惟庸が家へ行幸せんとするを許人ありて其事ありりれ惟庸殺られ如瑠と執へて流罪すこ

もより海へ小若船とてて日本へとより小をぞ 永徳元年三月義滿の館へ行幸 七月二條前關

白良基太政大臣小任す 今出川公直内大臣と稱す 源義滿内大臣小任す年二十四義滿良基相睦して

公家武家の政事と相談す今年南朝改元弘和此時前朝の舊臣猶殘るを新葉倭歌集と撰せり

二年正月山名氏清河内と攻て南方の軍と破る此

時楠正勝敗て赤坂の城も落ぬ和留も致負て和氣國
氏清小和とぬ死別も漸く山原小和びらぬ千叙城の
猶残まり氏清が又時氏すむに因幡伯耆守教
別と領せり今氏清が一族後地合て十一箇國の守
領と兼はれ日本六分一と領せりよて山原が家と
六分一領と云ふりせり 同月義満左大臣轉任也
右大臣將元のどく一日と歴て右大臣將小將す大納言藤
原實時内府小任也 閏正月義満藏人所の別
當小補せり 三月義満牛車と聽る 四月
至上位と御子幹仁小縁る 此代初三年ハ先代の應
安と用の具後小 永祇四年 康曆二年
永徳二年 在位合て十一年

百一代

後小松院 諱、幹仁後圓融の長子なり母ハ通陽
門院藤原嚴子と云三條内大臣公忠の娘なり
永徳二年四月六歳して踐祚三條前関白太政大臣
良基攝政後圓融上皇院中少く政務沙汰せり
左大臣源義満院の執事別當と兼る
同年十二月即位の禮行り本朝帝王即位の時ハ
高御座の中少く執柄の人傳授し奉る事あり
近代兵乱おつてさしりら故其事あはる人すくなく
良基能傳知るゆへ光明宗光後光嚴後圓融今上
まで五代の御師範たり二條家これと以て榮
せり良基廣才とて著せり書多し武家小あはる

おのゝ家傳の外諸家の舊記とあまゝいぬのめい
子孫の傳へり故に朝廷の儀式武家の故實とも多
く二條家より勅進せしむるよし

三年正月踏歌の節會義滿内弁と勤じ 同月義
滿裝學淳和兩院別當と兼て源氏の長者に補せり
兩院別當源氏長者の鳥羽院の勅より代々久我の
家小補任せりと此より武家連綿し仕せり

六月義滿准三宮宣下 十月義滿の館へ行幸

十二月至上の外祖三條前内府公亮薨す今年義滿
相國寺と造営し春屋妙葩と閑山よりぬれども夢
窓と推し閑山小用ふ

至徳元年三月義滿大將と評す 今年南朝改元元中

二年八月義滿春日詣 今年秋前管領細川常久
阿波寶冠寺と建て僧絶海と閑山より冬小及び義滿
絶海ととく等持寺小居し

三年七月義滿五山の座位と定む南禪寺と五山の
上より任持義堂周信小公佐と賜ふ天龍寺と五山
第一より相國寺ハ第二建仁寺ハ第三なり東福寺
ハ第四萬壽寺ハ第五なり鎌倉の五山ハ建長寺と
第一として天龍寺の次なり圓覺寺と第二より
壽福寺と第三より淨智寺と第四より淨妙寺と
第五よりこれより既に座位の沙汰ありと云ふ
此時決定しよりや五山の次と十刹と云其座位
とも定り

嘉慶元年正月至上十一歳元服攝政良基加冠
たり義満理髮たり 同月良基攝政と辞し太
政大臣と辞退す 二月近衛右府兼嗣攝政
三月近衛前關白道嗣薨す年五十五兼嗣の父
たり 十二月從一位大納言源善成准大臣是ハ
順徳院の子孫と傳識の人たり源氏物語河海抄ハ
此人の作たり

二年三月攝政兼嗣薨す年二十九 四月二條良基
又攝政九執柄當職四ヶ度たり 五月義満左大臣
と辞す徳大寺内府實時左府小任し大納言源具通
右府小任し一條大納言經嗣内府小任す經嗣ハ二條
良基の子たりしと故一條前關白經通養て家

と續しむ 六月攝政良基薨す年六十九後福
光園院と号す其子師嗣再關白小任す 今年義満
紀別の濱小遊ひ又富士山見物

康應元年七月西園寺右府實俊薨す年五十六
是ハ建武の比父大納言公宗送心ふりて誅せられ
時胎内小ありしふたり後醍醐南山へ移て武家の
代とたりしゆ此人赦免せられて其家と續たり

九月義満高野參詣

明德元年四月尊氏三十三回忌の追善義満執行
せしむ法華八講あり四箇の大寺の貴僧高僧皆
参る義満并關白師嗣等の公御著座殿上人出座義
満も自ら布施とけとるるを義満出仕の時八月御

雲谷庭小降く踵踏各装束嚴重をりきんも義満
の側小八島山將監父子三人并関口某太刀と帶金
鞭持て相従り赤松門庭と警固す八講の外様
の法事あり 今年山名時熙同氏幸武命と背く
山名陸奥守氏清同播磨守満幸とて討しむ
氏清彼ハ一族の内をれハ他日赦免ありんハ合戦
小乃を教訓と加ふ一若難人トすも其罪赦免
ありきんも其罪赦免
すんも早く退治すべしと命せしむ氏清發向
一時熙氏幸没落す

二年細川常久四國より召れて上洛義満政道本の
如く常久小任せしめ細川右京大夫頼元と斯波義

將小代て管領す頼元ハ常久弟をり養子なり
或ハ此時常久管領小再任すとも云り 十月山名氏
清上洛の紅葉と義満の沙見小傳んと清乃ハ新嘗
あり小よりて日と定て經營す其以時熙氏幸満小
上洛一罪と謝し其ハ義満氏清小自終せんを之
沙へ赴く満幸沙と初く氏清小若く氏清既小初氣
より定まると其より其小乃て候小病と稱して上洛へ
赴くず義満不脱してまゝ候る 十一月満幸仙洞の
御領と妨ふよりて赤雲の守護職と止りて洛中小
主れを丹波(追下より満幸怒て和泉へ赴て氏清
謀叛とすし氏清元來逆心あり上満幸ハ甥なり塔
たり又此の時熙氏幸すんも赦免せしめて本領安堵

あつた氏清より不安思て遂小謀略す 十二月
二十九日氏清満幸和泉丹波より相合て京へ攻入る
義満常久等諸大名より沙を拒むるに晦日内野
并小治中門よりして合戦氏清は實義教并家光小林
大内義弘と戦て河をぬ満幸は常久并畠山基國
と戦て敗軍す氏清は京中へ入る大内義弘亦松義
則山名時照等と戦て氏清勝ふ京より六義満自
旗と進する一色詮範斯波義重先陣たり氏清
敗軍す詮範其子満範と相合ふ氏清と戦て氏清と
討殺す歳四十八満幸は逃去
三年正月氏清満幸が舊領を分て丹波と細川相元
より丹波と一色満範小義作と赤松義則小和

泉元伊と大内義弘小出雲隠岐と併ふ本高明小但馬
と山名時照小伯耆と山名氏幸小和泉又若狭今富庄
と一色詮範小和泉山城國內の領地と畠山基國
小和泉氏清が兄義理の元伊ありしが大内義弘發
向て攻めれば義理城と去速電又此北畠山河内國
と領す十劔破城と攻めす楠正勝十津河の邊小流
浪す其弟正元は潜小京へ入て義満と相合ふも
事ありつて和泉より和泉に南方も弥兼て和泉
河内の和泉楠が一族畠山大内が家へ入る者多し
二月武藏守頼之入道常久卒す歳六十四永泰院
と号す葬禮の時義満自是と送る 四月公家
武家并詩寺諸社の沙汰ありて賞罰と糾す

八月相國寺供養義滿執行せしり月卿雲谷扈從す
管領細川頼元侍所畠山基國以下武士の行靴嚴
重なり御齋會サイエ小准せしり住持明應導師たり五
山十刹皆在仕他宗門跡等も出座 十月大内義
弘和泉國少将と義滿の命を受南方和隆の義と
つくりし 閏十月二日南帝熙成王入洛嵯峨の大
覺寺小列著其儀式行幸の如し 同五日南帝
三種神器を禁中へ渡る熙成王八太上天皇の尊
號と蒙る後龜山院と号す延元二年後醍醐天皇
吉野へ入辟しより此小至て五十六年より南北始て
一統す然れども南方の餘類少く猶吉野の奥に殘る
るありと歎ん 十二月義滿左大臣小再任す徳大寺

實時左府と辞すり小よりて也 今年朝鮮の使者
來て鄰好と修せん事と精義滿許容す
四年四月後圓融上皇崩す歳三十六泉涌寺小て葬
禮義滿と送らるる 八月石清水放生會義
滿參詣 九月義滿左大臣と辞して伊勢太神宮へ
參詣 同年斯波義將再管領小任す
應永元年三月源具通右大臣と辞す今出河前内
府公直右大臣小任す 六月一條内府經嗣左大
臣小任す徳大寺前左府實時太政大臣小任す准
大臣源善成内府小任す 九月義滿日吉參詣
十二月二條師嗣關白と辞す一條經嗣關白と号る
十二月十七日義滿の嫡子義持九歳とて元服正五位下小

叙一左中將小任一禁色昇殿と聽る義滿征夷
大將軍と義持小謬り九叙爵八攝家八正五位下其
介ハ清華と下も從五位下なり今義持の叙爵攝
家小准す 同月徳大寺實時太政大臣と祥す
二十五日義滿太政大臣小任す歳二十七同日今出河公
直右大臣と祥す其子大納言實直小謬り源善成
内府と祥す花山院大納言通定内府小任す或院
も八平清盛が介ハ武家相國小任す例が義滿
昇進如何と公家より申され義滿怒て公家の
領地と押へん又自國王より河川畠山等依
折家清華小准せんより朝廷ハ公家と許容あり
とあり

二年正月白馬節會義滿内辨とつとむ 三月今出
河實直右府と祥す花山院通定少代と洞院公定
内府小任す 四月義滿館へ行幸 同月関白經嗣
左府と祥す今出河前右府公直右府小任す 六月
義滿太政大臣と祥す久我前右府源具通太政大臣小
任す今出河公直右府と祥す花山院通定右府と祥す
同月義滿落飾成三十八道号八天山法名八道義と云
七月前内府源義成左府小任す公定内府と祥す
八月義成官と祥す一七割髪 九月公定右府小任す
三條大納言藤原公豊内府小任す 十二月三條大
納言實冬内府小任す 今年山名滿幸轉せり
二年二月源具通太政大臣と祥す 四月源義持正

正任下小叙す 七月洞院右府公定左府小任す
三條實冬内府と稱す大納言藤原綱房内府小任す
九月義持参議小任す 同月深道義叔少小任す
其儀式御幸小准せり武良と公方と稱す此は
よりの事なり一 道義参内の時替中小便宜所あり
これと小所より出入の時伺候の月御雲雲活を小
下て蹲居す其内或家小なりと記述尋し云
同平今川了俊九別より母の弟の氏の時了俊が父
因範駿河遠江と領せり駿河と長子範氏小稱り遠江
と了俊に稱り範氏死して其子泰範と了俊と不和
せり了俊久く筑紫ありて其子遠江あり泰範
よりく了俊が弟と流しより去り大内義弘九別小

探題と望て了俊筑紫小あり其子遠江小居り後
鎌倉氏満と志と通ぐる由とりて大内領新設義持
勘解由 其一族淡河と探題小なるん其志ありて
山路号す 彼もよて了俊探題と止らんとて歸洛此以後ハ筑紫
中國の事義弘とて中より了俊ハ遠江のともめ
にありて遠江の本領ともめれ親戚よりありて
四年正月義持從三位小叙す 三月中納言小任す
二月道義北山の別業に新小館と構て移居す室町
の館とバ義持小稱り道義と北山稱し号す此所ハ西
園寺の頃より一と道義称て居所とす其後繁華麗
かり故世人金開と云大納と義持小稱りて一と云故
昔ハ道義沙汰せり 同月道義春日参内

八月遣唐使と云々 十月九條前関白忠基薨す
歳六十之 今年筑紫のく小貳菊池千葉大村野心
と云々 平一は或は六義弘
軍功小袴で驕る放道義密小貳菊池命トて義
弘と云々 平一は或は六義弘
の字と云々 義弘が逆謀これより云々

五年正月義持正三位小叙す 同月宗光院崩す
年六十五 三月二條前関白師嗣子道忠と満基
と改む満の字は道義より授けり二條家小貳家の諱
の字と云々 平一は或は六義弘
祥す二條師嗣又関白と云々 八月朝鮮使者朴
敷之來朝大内義弘と接待す道義裁命と賜り

十月鎌倉管領源氏満平す永安寺と号す
年四十二其子満兼相續す上杉朝宗家老あり
満兼が弟満直八奥別の管領とす清河殿と号す
同月道義畠山基國と管領とす汝より以後新波
細川畠山よりみく管領とす汝と云々 又山
名赤松一也京極よりみく侍所と云々 職と云
其別と所司代と云々 京極の依り本の一流通養が未なり
同月あつと汝と云々 鎌倉管領といれ小將軍と云
汝所と稱す其家光上杉と管領と稱す千葉小山
長江清盛依り小田守都宮那須とい家と稱す
是ハ後醍醐の耐より名あり家なり
六年二月三條右府實冬左府小轉す九條内府教

嗣右府小任す近衛大納言良嗣内府小任す
四月二條関白師嗣落飾歳四十七一條經嗣入関白小
任之 九月相國寺七重大塔供養 十月大内左京
大夫義弘筑紫中國の兵とひひて和泉の場小
著て上洛せど却て国事へ通し謀叛の企ありたれ
道義成小僧絶海を使者として沙をなふりこころしく
以て同心せず 十二月道義自小幡小わて管領畠山
基國前管領斯波義將細川頼元等と和泉へ参り
せし義弘成を構て拒戦 十二月京界和泉の成と
成て大と成つ義弘馳て基國が陣へけ入基國が子
満家と歿て義弘討たれ其子新次隣存す泉堺の
在家一萬間焼亡

七年正月義持從二位小叙 二月足利貞冬石見
國少く率す 五月九條前関白經教薨す歳六
十九

八年二月内裏炎上道義北山館小行幸 三月義持
大納言小任す時二十六歳 五月日吉社法華八講
道義義持并小門跡公卿参詣 今年道義書簡と
大明皇帝小贈り黄金千兩及器物若干と遣す
九年正月義持正二位小叙す 二月大明建文帝書
簡と道義小寄り其書中小日本國王道義と云り
八月道義兵庫小遊ふ 同月三條左府實を去政
去任小任す近衛内府良嗣左大臣小轉し今出河大納
言公行内府小任す 九月道義北山の館小て大明使

僧道彙一如小對面明朝より錦綺并小曆と賜る

十一月義持従一位小叙す内裏と進方賞也

十年三月義持石清水參詣 八月九條教嗣右府と

祿す内府公行右府小轉し二條大納言滿基内府小任す

十月大明成祖皇帝書簡と道義小寄て其那位と

考らる 十二月三日中納言源滿詮大納言小任し従

二位小叙しし即刺發此道義の弟也

十一年七月大明使者来る道義北山より對面

八月九條前右府教嗣大和内山より薨す

十二年斯波義重管領小任す 同年以上に在京亮

憲定鎌倉の執事となる

十三年八月義持右大將と兼ね北年壹岐對馬の海

賊大明の邊郡と信す大明成祖皇帝より道義に

たのみこれとあづりたる道義具浪船と捕へて牛く

戒律より勅書并小様との書物来る

十四年二月義持馬寮御監となる 二月三條太政

大臣實を刺發

十五年二月四日道義最愛の末子義嗣叙爵 同月

八日北山へ行幸閑白經詞以下扈從道義法服と着し

數珠と持義嗣と携て門下小おて行幸と迎ふ十餘

日御止宿管絃倭歌の遊あり其會の座次御製の

次小沙門道義其次小源義嗣其次閑白藤原經

嗣以下より義嗣左馬頭小任ぐ 正六位下小叙し

又従四位下小叙し 左中將小任て此度義持の京小

留て北山へ赴て道義騎の餘小義持と疏し義嗣と愛
し行幸と備し関白のふ自らして具威名と重せんを
たりし 三月經嗣関白と稱す近衛左府良嗣関
白小任し名と忠嗣と改じ義嗣と避るるなりし
同月義嗣内裏少元夜其儀式親王小准す赤坂小
任を從之任小叙す中將元の如し時十五歳
五月六日前征夷大將軍太政大臣從二位准三宮源
義滿法名道義北山館より薨す歳五十一鹿苑院
殿と号し天山と稱す勅して太上天皇の尊号以
賜り義持稱して受ず應安元年より應永元年
まで在職二十七年義持小讓て後十四年分て治也
四十一年道義遺跡難しり空りく分りし義嗣の

寵愛義持小之をんば此くや思はんれども義持
之て小家督ありしに管領斯波義將入道坊つとく義
持と輔佐せり 十月源義持諸國關所の事依
沙汰を管領斯波右兵衛督義重押判飯尾常康奉行
之義重義將が子なり 十月大明成祖皇帝書と義持
小贈り義滿と号し祭文と作り奉獻王と諡す
十六年二月近衛忠嗣関白と稱す 三月二條内府
滿基関白小任し左府小轉す 同月朝鮮使者來
六月義持石清水小納り伊勢太神宮へ参りし
前管領斯波義將大樹の命とつけて返翰と朝鮮執
政小遣し先代小ありし隣好と修す義將小朝鮮
板の一切仕と求じ 七月義持内大臣小任し年二十

四 同月鎌倉管領源滿兼卒す年三十四三勝光院
と号す其子持氏相續上秋憲定これと輔佐す上秋
朝宗ハ滿兼と慕く葬所より直ス世と通て閑居時
歳七十あり 十月義持三條坊門の館シ移る
十一月義持八幡參籠一七日斯波義淳其父義重小
代て管領とす

十七年正月源義嗣中納言小任す 四月義持高野
參詣 同月二條関白滿基の子基教名と持基と
改じ先例スより義持の諱の字と授り 六月
畠山滿家管領小任す 十二月関白滿基薨す
一條經嗣又関白小任す

十八年四月今出川右府公行左府小任す鷹司大納言

冬家右府小任す 九月源高貞カスとて飛驒國司
藤原尹纒と討し 十二月義嗣大納言小任す
同月鎌倉上秋安房守憲定死す其再從弟右衛門佐
氏憲これ小代て持氏の家老とす氏憲ハ朝房より小
て朝宗の姪たり氏憲剃髮して名と禪秀と改む大
懸入道と号す憲定が子憲基と不和たり上秋ハ
藤原姓少て勸修寺の庶流たり上秋重房と云ふの
宗尊親王の供奉して鎌倉下より関白小任せり
其子と相重と云相重が娘清子の尊氏貞義の女たり
清子の兄弟と憲房重顕と云憲房が子氏部シ輔
憲顯ハ憲定憲基が祖たりもと山の内と云上秋下
家の棟梁たり憲顯が弟彈正少弼憲藤ハ禪秀が祖

その重顯が子孫とハ崩^カの上^カと云其外相分きて
秋後少^カのあり上^カ野白井小^カ住すあり又京鎌倉
往^カすありあり基氏より氏滿滿兼持氏小^カのま
上^カ秋^カ神依の勢とありて威と因^カふ^カなり

十九年五月義持大將と辞す 八月主上位と躬仁
親王小^カ轉す 年号即位の初永徳と不改^カく一年
其次小^カ至徳三年 嘉慶二年 康應一年
明德四年 應永十九年 合て在位三十年

百二代

稱^カ光院 諱躬仁後小實仁と改む後小松院の子なり母ハ
光範門院日野贈左大臣藤原資國^カの娘なり
應永十九年八月受禪年十二一條經教閑白たり

後小松上皇院中^カて政務とま^カたる小將軍源義持
院の執事小^カ仕^カト兵仗宣下せらる 十月義持淳和
將學兩院別當源氏の長者小^カ補せらる細川右京大夫
滿元管領小^カ仕す

二十年六月義持八幡參詣月卿雲容^カ扈從
二十一年十二月即位の禮行る 同月九條大納言
滿教右府小^カ仕す

二十二年七月義持日吉參詣 八月春日參詣廣橋大
納言兼宣并雲容^カ扈從 九月八幡參籠
二十三年十月大納言源義嗣野心とま^カくし^カあり
りれ判^カ給^カし^カ巡^カ七 今年鎌倉上^カ秋^カ禪秀其職と辞
持氏山内の上^カ秋^カ安房守憲基と^カして禪秀小^カ代^カく

事と行し 十月禪秀謀叛持氏の叔父滿隆と持氏
の弟持仲とを取立て持氏憲基と攻て合戦持氏敗
て駿河へ逃来て今川泰範ととのみあつて河津憲基
に戦後(逃)つて兵とあつて禪秀權と振て持仲と
鎌倉のまゝす禪秀礼をもり義持援兵と發せし
二十四年正月持氏京都の加増とつて憲基と謀
合て鎌倉と攻つて禪秀敗て自害す滿隆持仲
も自害す其黨類も亡す持氏鎌倉へ歸る憲基
執事たりしととのみ持氏の持の字は義持より授
けりしとあつたりて義持と持氏と相睦し
十二月義持の嫡男義量十一歳とて元服す義持加封
より正五位下叙し右中将小任す即昇殿参内す

二十五年正月前大納言源義嗣相國寺林光院にて害
せりり年二十五圓修院と号す 五月前大納言源滿
詮卒す義持の叔父たり左大臣と贈らる 十一月
一條關白經嗣薨す歳六十一成思寺と号す
十二月今出川公行左府と稱す九條右府滿教左府小
轉し圓白と号す德大寺大納言公俊右府小任す
二十六年二月中丁釋奠行る文武天皇大寶年中より
此法を猶とこるにたり 七月大明の使者呂淵
為り 九月圓白滿教左府と稱し將軍義持内府と
稱す 十二月右府公俊左小轉す二條大納言持基右
府小任し西園寺大納言實永内府小任す
二十七年正月德大寺左府公俊右大臣小任す二條

右府持基左府小任す西園寺内府實永左府小任す
三條大納言公光内府小任す公光左大將と兼一條
大納言兼良右大將と兼兼良ハ經嗣の子今歲
十九 三月公俊左大將と任す 九月義持不例
伊勢并法社へ奉幣古山府君の祭行り俊經朝臣
并醫師高天讚岐國へ流る陰湯初定棟石捕とて
禁獄せしむ此等とて疵とつゝて義持とのりふ山内
用事り又たり 十月義持病氣平復 同月廣橋
大納言兼宣裏松參議義資日野參議有光勸修寺
左中辨經興等室町殿へ參候治政をく進進られ
執事年月と歴て赦免せしむ 十二月西園寺實永
右府と任す三條公光右府小轉し大炊御門大納言

宗氏内府小任す

二十八年正月元日義持參内院參 同月鎌倉左兵衛
督持氏使者本戸駿河守上原一持氏之位昇進と附
義持不例快復と賀す 四月大炊御門内府宗氏
薨す 七月一條大納言兼良内府小任す 同月
細川右京右史滿元管領と任す 八月留山左衛門督
滿家入道道端管領小再任す
二十九年正月義持青蓮院門跡義圓の坊赴く義圓ハ
義持の知事なり此ハ大座主小く大僧正小任す准后の
宣旨と蒙り義滿以來世々を傳治中轉りり由へ
義持所へ遊覽管領留山滿家斯波右兵衛督義淳
細川右京右史滿元并諸大名の宅へも赴て遊慰せしむ

攝家門跡并小西園寺柳原日野等の家へも渡御あり
もと中成ともあり 三月義持院参様樂あり

六月義持等持寺少く鹿苑院の年忌と彼に法華八
講あり同月九條滿教等公卿雲客出座 八月義持の

御臺伊勢参宮 九月後小松上皇八幡参詣義持扈
從 同月義持伊勢参宮 十一月義量初く八幡

名法公家或長官賀也 十二月義持等持寺少く
寶篋院の年忌と彼に法華八講あり公卿并雲客

出座四箇大寺出参り
三十年二月義持征夷大將軍と義量小幡の時十七歳

三月義持并御臺伊勢参宮 四月義持等持寺
少く唐飾法名道詮道号八頭山時小三十八歳

七月朝鮮より使僧來て一切經を賜り 八月三條

公光右府小任也
三十一年正月義量從四位下小叙す 二月義持鎌

倉持氏に不伏の事ありしが初終せり 四月南帝
後龜山院嵯峨少く崩す 十月義量参議小任す

同月後小松上皇相國寺御幸義量扈從せり義
持すて小治世と義量小幡を管領昌山滿家輔佐す

義持ハ津邊處へ遊覧 今年九條滿教同白と許し
て二条左府持基同白小任し一條内府兼長右府小

任す洞院大納言滿季内府小任す
三十二年正月義量正四位下小叙す 二月十六日

上皇の二の宮薨也 同月二十七日征夷大將軍参議

中將源義量逝去年十九長得院と号す其在職より
久しき年 四月義量近習の士義持小謁と菅領
富山満家并伊勢因幡入道胎心中次之伊勢守八牛
氏の餘流より室町家代々の近習として當中の事を
奉行する者也 同月後圓融院三十三回忌仙洞にて
法華八講と修せしむ

三十三年八月洞院満秀内府と稱す近衛大納言
所嗣内府小任す

三十四年十月赤松元氣を以満祐赤松義俊後守持貞
と所領相論す尊氏の所より赤松一族播磨播磨
備前義作因幡六箇國と領せり満祐八則祐が嫡孫より
持貞八則祐が兄貞範が孫を以て嫡孫を以てし

庶流なり然れども義持の寵を以てし小箇國の内三
箇國を持貞小賜り満祐憤て京都の已が館小火と放て
播磨へむる義持怒て細川持元山名満熙とて満祐と
討しむ然れども持貞驕奢を獲の者より以て諸大名は
これと忍て満祐と相談し持貞が忍と許へられ
十月持貞自害して満祐の赦免せしむる歸洛

正長九年正月十八日前征夷大將軍從一位内大臣
源義持薨る年四十三を以て改大后と贈らる勝定院と
号す應永六年より將軍小任し同十六年より治
世今年まで二十一年小及び義量早世よりて継嗣
なき鎌倉の持氏上洛の志あれどもそれよりかゝる義
持の弟義嗣の介一人八仁和寺御室法尊一人と

青蓮院准后義圓一人八椀井門跡義兼一人八大覺
寺門跡義昭一人義持病中小管領畠山左衛門
督滿家入道道端石清水八幡宮小て岡と叙て青蓮
院殿と義持の純嗣小定し 三月十二日青蓮院門跡
義圓還俗一室所殿へ入て義室と号て同日從五
位下小叙一左馬頭小任せり時小二十の歳なり
同月准后臣日野資國薨すま上の外親なり
四月武家評定始判始兼馬好等あり義宣從四位
下小叙す 同月日野儀同三司資教薨す年七
十三資國の兄弟なり 五月鷹司前右府冬家
薨す 六月徳大寺前相國公俊薨す年五十八
七月二十日至上崩す年二十七此代即位の後改元なり

應永二十年より二十四年まで十六年正長一年を
加て合て在位十六年此帝廢法と修一常小潔
齊せりり小よりて皇嗣なりと傳たり

天保三壬辰年春二月十八日於益城郡
矢部莊菅山中寫之

中村直道

